

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告されたスポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年9月定例会

スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、eスポーツの推進についてであります。

このことについて一部の委員から、eスポーツをどのように捉えているのか。また、健全な発展に向けた環境整備が必要と思うがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、健全者と障がい者が同じ土俵で楽しめる場を提供することができるeスポーツは、共生社会の実現にもつながると認識しており、普及に取り組んでいきたい。

具体的には、今年度中に開催予定のパラスポーツフェスタにおいて、eスポーツの体験会を開催して、県内の障がいのある方に広くeスポーツを体験し、楽しんでいただく場にしたいと考えている。

また、ゲームに熱中するあまり、日常生活に支障を来すことが問題になっているため、特に若年者層について、関係部局等と連携して、一日当たりのゲーム時間を制限するなど生活指導の一環としての対策に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、学力向上の取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、全国学力・学習状況調査の結果をどのように捉え、その課題にどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国語、算数・数学は、小中学校ともに全国平均を上回っているが、中学校の英語については、全国平均を若干下回っている。

このため、県教育委員会では、県独自の学力調査等により、資料の読解を通して自分の考えを英語で書く問題を提示するとともに、「話す力」や「聞く力」を高める教材を作成・提供しており、今後も取組みを工夫し、英語学習の充実に努めたい。

また、県独自に学力向上推進主任を全公立小中学校に設置するほか、生活習

慣や学習習慣の確立を図る取組みなども推進しており、今後も、確かな学力と望ましい生活習慣の定着を図っていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、誤認逮捕の再発防止についてであります。

このことについて、あらためて警察本部長から謝罪が行われるとともに、理事者から発生原因の調査結果の報告と再発防止策の説明がありました。

発生原因は

- ・捜査員の思い込みによる判断や裏付け捜査の不足
- ・画像鑑定など鑑定結果の過大評価
- ・幹部によるチェック不足及び不適切な捜査指揮

などであり、それらを踏まえて再発防止策として

- ・客観的な証拠に基づく犯人性の検討と裏付け捜査の徹底
- ・捜査幹部のチェック機能の強化
- ・警察本部によるすべての通常逮捕予定事案の事前審査の実施と、捜査や取調べに係る指導教養の徹底

を図る旨の説明がありました。

この報告を受けて一部の委員から、県警では、過去にも誤認逮捕事案が発生しており、その都度、原因の究明と再発防止策を実行してきたと思うが、このようなことを二度と繰り返さないためにも、今回の再発防止策において、重きを置いた点は何かとただしたのであります。

これに対し、理事者から、誤認逮捕事案が発生する度に、再発防止策を策定し、教養を行ってきたが、今回の捜査に従事した幹部及び捜査員には十分浸透していなかったことで、本件誤認逮捕事案が発生したものと認識している。このため、県警全体に適正捜査を徹底させることを最重点に、防犯カメラ画像等、客観証拠の収集や適正な取調べの推進等について指示文書や教養資料により明確に指示するとともに、巡回教養や各種会議等での指導教養を強化することとし、同種事案を二度と繰り返さないよう取り組む旨の答弁がありました。

当委員会では、今回の事件が、警察に対する信頼を著しく失墜させたものであることから、このような不幸な事件を二度と起こさないよう、委員の総意により、

- ・今回の誤認逮捕事件は、決してあってはならない重大な誤りであり、委員会として強い憤りと遺憾の意を表明するものであること
- ・このような不幸な事件を二度と起こさないよう、組織全体で猛省し、今回の調査により判明した事項に基づき

捜査において思い込みにより犯人を絞り込むことなく、証拠に基づいた确实かつ慎重な捜査の実施

緻密かつ心情に配慮した適正な捜査を行うための指導教養の徹底

捜査幹部や警察本部によるチェック機能の強化

などの、実効性のある再発防止策を組織全体で実行すること

- ・女性の気持ちに寄り添い、丁寧かつ誠意ある対応を継続すること
- ・県民に対し、報道発表等丁寧に説明責任を果たすこと

- ・大きく損なわれた県民の県警に対する信頼を一日でも早く回復すべく、原点に立ち返り、すべての県民が安全に、そして安心して暮らせるよう、強い決意を持って、社会の治安維持や犯罪の抑止に組織一丸となって取り組むこと

を当委員会として、県警に強く求めたところであります。

これに対し理事者から、要請を重く受け止め、同様の事案を二度と繰り返さないよう、県警あげて再発防止に取り組むとともに、県民の安全、安心を守るという強い決意のもと、信頼回復に努めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・障がい者スポーツへの取組み
- ・えひめ名建築発掘発信事業の進捗状況
- ・SNSを活用したいじめ相談「えひめほっとLINE」
- ・地域に残る歴史資料等の保存への取組み
- ・自動車交通事故による損害賠償
- ・警察関係事務手数料条例改正

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。